

大宜味村

農業委員会だより

耕作された元気な畑から村の未来が見えます。



謹賀新年

会長 前田 貞夫



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
昨年10月、第14期農業委員の任期満了に伴い、改選された農業委員第15期農業委員会の会長という大役を承りました。

早速の業務が「人・農地プラン」の推進会議で17字での地域会議です。

私の出身は喜如嘉で、多くの字の方々とはあまり馴染みがありませんでしたが、良い機会ということで字を巡り、皆様とひざを交えて地域の意見・声を直接聞くことが出来ました。地域の課題の多くが「高齢化、跡継ぎがいらない、シークワサーを含む農業で生活できる所得の補償」が主な課題として挙げられました。

各担当区農業委員も参加し「是非委員の私達を活用してほしい」と地域農業振興に一緒に頑張る事を確認いたしました。

農業委員は毎年、皆様の意見を村行政へ「意見・建議書」として提出し予算化に繋げております。

今後の農業委員会の活動方針といたしまして、
一、農業者が自身と誇りをもって魅力的で持続可能な農業を構築する
二、儲かる農業者の育成・支援
三、農業委員活動の「見える化活動の推進」
四、「農地」を有効利用し村の財産とする

昨年同様、農業元年と位置づけ多くの農業支援事業を打ち出してきました。本年度も引き続き農業政策の強化されるものと期待されます。

地域の5年先、10年先の農業のあり方を考える地域会議の「人・農地プラン」を一層推進することにより農業を志す農業者が増え、地域が活性化し、活力ある村作り繋がるものと信じております。

本年度も村民・行政と共に農業振興に一層務める所存です。皆様方の益々のご繁栄とご健勝を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

平成27年1月5日(月)
編集・発行 大宜味村農業委員会
☎0980-44-3477

農業委員会 1月予定表

日/(曜日)	内容
4(日)	成人式
5(月)	御用始め
9(金)	申請書提出締め切り
17・18	産業まつり
30~	花と食のフェスティバル



補助事業で導入した施設・大型機械等は誰に帰属し処分は?

大宜味村耕作放棄地対策協議会はハウス、暗渠、トラクター等の農機具備品を導入いたしました。国から2、3受益者が1、3負担しております。そのお陰を持ち、5年間で27haの村の放棄地を解消し、農家の意欲に繋がりました。

その農機具については村の負担分はありませんので問題が生じた場合の責任義務は、協議会、受益者にあります。その事については事業を行った受益者に対し、交付金決定通知に文言で条件として返還があることを付け加えてお知らせしております。

また、当然のことですが、補助金で事業を行う受益者は返還が無いよう事業の趣旨を理解し申請するものです。協議会は県協議会と連携し書類の確認、県の経理指導を受け、農家が後々、困らぬよう万全を尽くしております。

受益者へ条件として喚呼しているところですが、再度耕作放棄した場合、備品の稼働が無い場合は返還の可能性が有ります。現在、確認したところ全ての農機具が稼働しておりますので返還対象にはなりません。また、経理についても、毎年経理指導を県が行うこととされており、備品の処分は、農林水産省農村振興局長通知『耕作放棄地再生利用緊急対策実施要領』又は『補助事業により取得し、又は効用の増加した財産の処分等の取り扱い』に基づき処理されます。負担金を村協議会は負担しておりませんのでこれらの処分の場合には県協議会に意見を仰ぐことになると思います。

事業成果については直接、現場を見て頂くことと、農家の声を聞くことが一番必要だと思っております。

全国農業新聞12月19日(金)掲載

主張

今年4月に改正農地法が施行されて9カ月が過ぎた。農業委員会では同法に定められた利用状況調査の後、遊休農地の所有者等への利用意向調査が進められている。年末は選挙人名簿の作成事務もあることから、これらの事務と伏せて該当する農業者に意向調査票を送付するなどの取り組みも見受けられる。全国農業会議所にも利用意向調査の方法などについても相談の電話もいただいている。なかには利用意向を正確に把握するには、個人情報にも踏み込むため、個別に面談方式で対応する農業委員会もある。

農委会と機構で情報共有を

いずれの場合にあつても利用意向調査は遊休化などを未然に防ぎ、農地の有効利用を促進していくための取り組みである。このため、利用意向調査結果は、農地中間管理機構などにつなげていくことになる。そして、これを成果としていくには一筆ごと詳細な利用意向に関する情報を農業委員会と、農地中間管理機構とでしっかりと共有していくことが重要だ。また、遊休農地などの所有者の意向は、改正農地法において法定化された農地台帳にも記載していくことになっている。現在、農業委員会では法定化によって定められた農地台帳の項目の回収作業が行われている。

さらには来年4月からは農地台帳の項目のうち、改正農地法などで一般に公表する項目と定められた情報については、農業委員会事務局などで公表することになっている。このための準備も急ピッチで進められている。こうした利用意向調査の実施や農地台帳などの情報公表は、いずれも農地の有効利用を促進していくためのものだ。人口減少社会にあつてこれまでもとは異なる新たな農地利用の促進などの取り組みが来年から実施される。農家への処置も含め、これが成果となるように期待したい。

第9回 大宜味村議会一般質問に会長が回答

第9回議会において、農業委員会が推進する事業について一般質問がありました。

農業委員会の事業は、『中間管理機構支援事業・農業委員会交付金』のみです。

耕作放棄地協議会は村の外郭団体で、5年間の期間限定でコンバインリース料補助金(H25年終了)が充てられております。

これまで、農業委員会会長が議会で答弁することはありませんでしたが、委員の活動を村民に伝える良い機会だということで会長が直接答弁しました。

残念なことに、議会においては、通告内容と違い、せっかく農業委員が事業を活用し農家台帳の整備、農地の集積等頑張ったことが回答できませんでした。

しかし、会長が、「(農業委員会活動は)農家がとても喜んでいいる。」ときっぱり回答いたしました。傍聴した委員も活動の成果を伝えることができ一安心でした。

農家からは「新規就農等は支援策がなくては経営が成り立たない。安心して農業支援事業を受けられるように今後も頑張りたい。」等激励の電話等が数件寄せられ会長を始め事務局職員嬉しく思い感謝の気持ちです。

やはり、議員は議題についてなど調査、研究は責務だと考えます。事業を行っている担当職員に直接問い合せ、議会議事が村民に分かりやすくスムーズな議事運営に繋げる事が望まれる今回の初答弁の農業委員会でした。

お詫び
第4回農業委員総会議題結果報告につきましては新聞作成に間に合わない為、来月号に掲載いたしますのでご理解の程宜しくお願いいたします。



現在大宜味村内の農業は高齢化問題や後継者不足などいくつかの問題を抱えています。その問題を解決するため国の政策を活用して村では平成24年度から新規就農者に対する支援を積極的に行っているところです。

事業名	内容
青年給付金給付事業	年間150万円(農業所得によって変動する予定) 最長5年間支給
新規就農一貫支援事業	トラクター等の農業機械、ハウス等の施設、初期投資に対する就農資金借入れの利子支援等を行う予定

対象及び要件

年齢	45歳未満
就農経験	5年未満
要件	農業基盤強化の促進に関する法律により青年等新規就農認定者

お問い合わせ先 産業振興課 農政係 Tel. 44-3232

あなたの地域の農業を志す頼もしい若者を紹介下さい！

H27年度 青年就農給付金事業

これまでの実績

①青年給付金事業での受給認定件数と支給金額

年度	新規認定件数	継続支援件数	支給金額
H24年度	10件	—	1350万
H25年度	2件	4件	1050万
H26年度	3件	6件	1500万
		合計	3900万

②新規就農一貫支援事業

年度	件数	支援金額	支援内容
H25年度	2件	763万1千	トラクター一式・サブソイラー等
H26年度	2件	1393万	鉄骨ハウス
			合計 2156万1千
H27年度(予)	1件	未定	トラクター一式等

農家さん紹介コーナー



今月は、花卉農家さんの一人、比嘉 貴野さん夫婦です。ご主人の貴野さんは浦添市出身で、高校は辺土名高校、高校時代はなんと生徒会長を務めてたそうですよ。その後、農業大学と進み農業について学んできたそうで期待大の農家です。大宜味村の自然豊かさに惹かれ、移住を決意したそうですが、住む場所探しからのスタートで大変苦労したとの事でした。「その際は白浜の区長さんをはじめ、地域の方々にお世話になり大変助かりました。」とお話していました。お子さんが2人いる比嘉さん夫婦は出荷時期になると朝早くから共に畑へ行き、まだ小さい子供は保育所やファミサポを利用し預け、夜は遅くまで出荷作業をしているそうです。「かわいそうです。少し辛抱してもらっています。」と寂しそうな表情でお話をするママの茜さんでした。大宜味村のこれからの農業を支えてくれる若い世代に期待し、支援していきたいですね。

農委組織・制度

H26年12月5日 全国農業新聞掲載

この農業委員会組織・制度改革が、農業・農村の発展に向けた改革となるよう、政府に求めていく非常に重要な

4日、全国の農業委員会の代表者が東京・日比谷で集会を開いた。例年行われている「全国農業委員会会長代表者集会」だ。農業委員会系統組織は、6月に政府決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、組織・制度の改革が進められ、1月に予定される次期通常国会に、その具体的な姿を示す法案が提出される予定となつている。

「プラン」では、①農業委員の公選制の廃止②農業委員数の半減③農地利用最適化推進委員(仮称)の新設などが打ち出されている。この改革は農業委員会制度発足以来、最も大きなものだ。現場でしっかりと機能する改革とならなければ、農地の利用集積、遊休農地の発生防止と解消など、農業委員会に求められる農政の大課題を前進させることは、むしろ困難となる恐れがある。

政府は「プラン」に基づき法案の検討にあたり、現場の実態や農業者の心情を踏まえ、慎重な

現場でしっかり機能する改革に

検討を行う必要がある。4日の集会では、①公選制が廃止された場合でも地域の農業者からの推薦を基本とした農業委員の「代表制」の確保②農業委員定数の確保と新設される農地利用最適化推進委員(仮称)役割の明確化と業務の一体的な運用③農業委員会業務の遂行に必要な意見の公表、建議などの法令状の維持などを求めている。

これとともにTPP交渉の国会決議順守や、基本農政の確率と施策推進を求める決議を行った。

地域農業、地域社会を前進させていくためには、農業委員会の役割は極めて重要だ。

農業委員会をより良いものにするために、現場からの声をあげていこう。

村づくりは地域力づくり・住む人みんなの底力！！



当青年会は、のぼりを立てたり、那覇市のパレットくもじ前で案内のチラシとシークワサーを配布したり、みんなで祭りを楽しんでいる姿はとて高く評価できます。成人会、婦人会の方々も青年の取り組みを大いに受け入れ前田区長は「今後も青年会の活動を支援したい」と青年達の活動を喜んでいた。

青年会の皆さんは、シークワサー農家等農家担い手で、今後の村づくり、地域づくりの底力になるものと期待されます。

日が暮れて、キャンドルナイトは前田区長の点火で始められ「合同コンパ」は、十六夜の輝く満月とロマンチックなキャンドルの明かりの下で楽しい宴であった。

キャンドルの下でいい出合いを・・・❤️



「人・農地プラン」説明会



11月26日喜如嘉地区(上写真)11月14日根路銘地区(下写真)他、地域を巡回し「人・農地プラン」作成説明会を行いました。

「人・農地プラン」とは地域の農業を担うやる気のある農業者を「地域の中心となる経営体」と位



置づけ支援していくものです。地域の農地を安心して任せられる仕組みを一緒に作っていきましょう。